

## 評 価 基 準 書

区分	評価項目	評価の視点	評価得点 (最低水準点)
(1) 趣旨の理解	① 趣旨の理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務の趣旨や背景を認識しているか</li> <li>・本業務の目的を理解した内容となっているか</li> </ul>	10 〈4〉
(2) 実績	① 事業者の実務実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務に係る業務実績及び本事業で必要な知見、専門知識、ノウハウを有しているか</li> <li>・過去の類似業務実績において、十分な成果を有しているか</li> </ul>	10 〈4〉
(3) 提案内容等	① 執行体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務を円滑に実施できる組織体制及び人員体制か</li> <li>・業務責任者を中心とした管理体制がとれているか</li> <li>・進捗確認など市との連絡、調整が速やかに行える体制か</li> </ul>	70 〈28〉
	② 計画性・実行性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応募者の有する独自のノウハウ、資源を活用した事業計画が策定されているか</li> <li>・実現可能でかつ具体的な事業計画が策定されているか</li> </ul>	
	③ 設備環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNS 相談業務を行う場所、設備、システム等は適切に確保されているか</li> <li>・利用するアプリケーションは適切か</li> </ul>	
	④ 相談窓口の体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開設曜日、時間、人員配置等は適当か</li> <li>・業務に関する専門性、資格を有している相談員を確保しているか</li> <li>・相談員の経験、専門性、資格などは女性相談に相応しいか</li> <li>・相談者のニーズを踏まえた柔軟な対応が可能か</li> <li>・緊急対応が必要な相談を受けた際の対応方法、手順及び連絡体制が示されており、かつ適切なものであるか</li> <li>・SNS 相談中における事故発生時(相談員と相談者のトラブル等)の体制が整備されているか</li> </ul>	
	⑤ 広報活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口の周知・広報は効果的なものとなっているか。</li> <li>・事業が広く一般市民に知れ渡るような情報発信方法を立案しているか。</li> </ul>	
	⑥ ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な相談の解決に対応するため、実効性のある連携先や連携の方法について提案がされているか。</li> <li>・相談につなげるための生理用品の配付について、様々な分野のNPO等との連携体制が提案がされているか。</li> </ul>	
	⑦ 独自提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の目的達成のための有効な独自提案がされているか(ただし、提案限度価格内で実行可能なものに限る)</li> </ul>	
(4) 危機管理体制	① 緊急時等の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急事態や不測の事態、その他業務全体を通してのリスクへの対策及び未然防止の方策が示されているか</li> <li>・災害等により、職員が出勤出来なくなった場合の方策が示されているか</li> </ul>	40 〈16〉
	② セキュリティ管理体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報の漏洩を防止する環境やウィルス対策は整備されているか</li> <li>・個人情報の取扱いに監視、守秘義務、情報管理の徹底がされているか</li> </ul>	
(6) 価格	令和3年度の履行期間の委託料の総額 (消費税及び地方消費税を含む。)	(1－提案額／提案限度価格)×70点(小数点以下切捨て)	70
合計			200